

<2014年8月15日「終戦の日」各紙社説>

① 『琉球新報』<社説>「終戦69年 平和憲法骨抜きを危惧する」

終戦から69年を迎えた。「戦争の反省」から築いてきた平和の重みを国民全体でかみしめたい。

日本はアジア・太平洋戦争で国民の尊い命を犠牲にし、アジア諸国をはじめ多くの国の人々の命を奪った。日本はその反省から戦後一貫して平和主義を貫き、平和国家としての確固たる国際的地位を確立した。

それはとりもなおさず平和憲法によるところが大きい。ところが、この1年で憲法による自衛隊活動の歯止めを次々と骨抜きにする動きが加速している。

70年近く続いてきた日本の平和が揺らぎ始め、日本の国のカタチが戦争のできる国へと大きく変容しようとしていることを危惧する。

日本の戦後の原点である「戦争の反省」を安倍首相が踏まえているようには見えない。米国に追随しその機嫌を取るために、自衛隊の軍備を最大限活用することしか頭にないように思える。国民の安全はそこにはない。

政府は昨年12月、機密漏えいに厳罰を科す特定秘密保護法を公布し、年内に施行することし4月には武器や関連技術の輸出を基本的に禁じてきた武器輸出三原則を廃止し、武器輸出ができるように防衛装備移転三原則を閣議決定した。

7月には、日本が攻撃を受けていなくても他国への攻撃を実力で阻止する集団的自衛権行使の容認を閣議決定した。

安倍政権の一連の安全保障政策は戦前を想起させる。安倍首相が掲げる「積極的平和主義」は危険だ。他国を攻撃すれば反撃される。国民が戦争に巻き込まれる危険性が高まっているのである。平和と引き替えに戦争ができる国へと突き進んではならない。

長崎の被爆者団体代表の集団的自衛権への問い掛けに、安倍首相は「見解の相違」と切り捨てた。戦争体験に基づく声に真剣に向き合うのが被爆国日本の首相の在り方である。異なる意見には耳を貸さない姿勢は許されない。

集団的自衛権行使容認の理由として安倍首相が挙げる「安全保障環境の変化」には、軍事力ではなく外交力で臨むべきである。それこそが憲法の本質である。外交力を磨くことにこそ力を注ぐべきだ。

憲法を順守する立場にあることを安倍首相は心に刻んでほしい。それが平和国家日本のリーダーのあるべき姿である。

② 『朝日新聞』「戦後69年の言葉—祈りと誓いのその先へ」

8月最初の土曜日、東京・渋谷で行われたデモ。「戦争反対」のコールが炎天下に響く。この69年間、日本において戦争といえば、多くは1945年8月15日に敗戦を迎えた過去の大戦のことであり、そうでなければ、世界のどこかで起きている悲惨な出来事だった。

だが7月1日、集団的自衛権の行使容認が閣議決定され、戦争は過去のものでも、遠くのことでもなくなった。

■戦争と日本の現在地

国民的合意があったわけではない。合意を取り付けようと説得されたことも、意見を聞かれたこともない。ごく限られた人たちによる一方的な言葉の読み替えと言い換えと強弁

により、戦争をしない国から、戦争ができる国への転換は果たされた。

安倍首相は8月6日の広島、9日の長崎という日本と人類にとって特別な日の、特別な場所でのあいさつを、今年の「使い回し」で済ませた。そればかりか、集団的自衛権に納得していないと声をかけた被爆者を「見解の相違です」と突き放した。

見解の相違があるのなら、言葉による説得でそれを埋める努力をするのが、政治家としての作法である。ところが首相は、特定秘密保護法も集団的自衛権も、決着後に「説明して理解を得る努力をする」という説明を繰り返すだけ。主権者を侮り、それを隠そうともしない。

男性23・9歳。女性37・5歳。敗戦の年の平均寿命（参考値）だ。多大な犠牲を払ってようやく手にしたもろもろがいま、ないがしろにされている。

なぜ日本はこのような地点に漂着してしまったのだろうか。

哲学者の鶴見俊輔さんが、敗戦の翌年に発表した論文「言葉のお守りの使用法について」に、手がかりがある。

「政治家が意見を具体化して説明することなしに、お守り言葉をほどよくちりばめた演説や作文で人にうったえようとし、民衆が内容を冷静に検討することなしに、お守り言葉のつかいかたのたくみさに順応してゆく習慣がつづくかぎり、何年かの後にまた戦時とおなじようにうやむやな政治が復活する可能性がのこっている」

#### ■お守り言葉と政権

お守り言葉とは、社会の権力者が扇動的に用い、民衆が自分を守るために身につける言葉である。例えば戦中は「国体」「八紘一宇（はっこういちう）」「翼賛」であり、敗戦後は米国から輸入された「民主」「自由」「デモクラシー」に変わる。

それらを意味がよくわからないまま使う習慣が「お守りの使用法」だ。当初は単なる飾りに過ぎなかったはずの言葉が、頻繁に使われるうちに実力をつけ、最終的には、自分たちの利益に反することでも、「国体」と言われれば黙従する状況が生まれる。言葉のお守りの使用法はしらずしらず、人びとを不本意なところに連れ込む。

首相が、「積極的平和主義」を唱え始めた時。意味がよくわからず、きな臭さを感じた人もいただろう。だが「平和主義」を正面から批判するのはためらわれ、そうこうしているうちに、首相は外遊先で触れ回り、「各国の理解を得た」と既成事実が積み上がる。果たして「積極的平和主義」は、「武器輸出三原則」を「防衛装備移転三原則」へと転換させる際の理屈となり、集団的自衛権行使容認の閣議決定文には3度出てくる。

美しい国へ。戦後レジームからの脱却。アベノミクス――。

さあ、主権者はこの「お守り言葉政権」と、どう組み合わせばいいのだろうか。

#### ■8・15を、新たに

「今、進められている集団的自衛権の行使容認は、日本国憲法を踏みにじた暴挙です」9日、長崎での平和祈念式典。被爆者代表として登壇した城臺美彌子（じょうだいみやこ）さんがアドリブで発した、腹の底からの怒りがこもった言葉が、粛々と進行していた式典の空気を震わせた。

ぎょっとした人。ムツとした人。心の中で拍手した人。共感であれ反感であれ、他者の思考を揺さぶり、「使い回し」でやり過ごした首相を照らす。

まさに言葉の力である。

デモ隊が通り抜けた渋谷でも、揺さぶられている人たちがいた。隊列をにらみつけ、「こんなことやる意味がわかんない。ちゃんと選挙行けよ」と吐き捨てる女性を、隣を歩く友

人が苦笑いで受け止める。「戦争反対」とデモのコールをまねて笑い転げるカップル。日常に、ささやかな裂け目が生じた。

お守り言葉に引きずられないためには、借り物ではなく、自分の頭で考えた言葉を声にし、響かせていくしかない。どんな社会に生きたいのか。何を幸せと思うのか。自分なりの平たい言葉で言えるはずだ。

8月15日は本来、しめやかに戦没者を悼む日だった。しかし近年は愛国主義的な言葉があふれ出す日になってしまった。静寂でも喧噪（けんそう）でもない8月15日を、私たちの言葉で、新たに。

### ③ 『毎日新聞』「社説：8・15と戦争 記憶の継承の担い手に」

終戦記念日の8月15日は、正確には敗戦の日である。中国を侵略し、米国を奇襲攻撃した日本は、69年前のこの日、一億玉砕を叫びながら万策尽き果て、降伏した。無謀な戦争による犠牲者は、日本人だけで310万人、アジアでは2000万人以上にのぼるとされる。

8月になると、新聞に戦争を振り返る特集が増える。夏だけの「8月ジャーナリズム」とやゆされたりするが、8・15が巡ってくるたび、内外の死者を静かに追悼し、戦争と平和について深く思いを致すのは、欠かせない儀礼である。

◇人を人でなくすもの

来年は戦後70年の節目だ。戦後生まれの日本人が人口の8割を占め、戦争をじかに知る人は、大半が80代から90代の高齢者である。国民の記憶の中で戦争が風化し、戦争をゲーム感覚で考えたり、戦争への郷愁を口にしたりする風潮さえも、見受けられるようになった。

残された時は少ない。戦争の記憶の継承は、未来を再び過たせないための、喫緊の課題だ。

戦争を知らない世代でも、戦争体験者の語る言葉や書き残したもの、文学作品などを通じ、戦争の姿を思い描くことはできる。

フィリピンでの戦争体験を「俘虜記」「レイテ戦記」などの文学に昇華させた大岡昇平は「兵士として、戦争の経験を持つ人間として、戦争がいかに不幸なことであるかを、いつまでも語りたい」と書いた（「戦争」岩波現代文庫）。その心情を受け止め、一人一人が記憶の継承の担い手となって、戦争の愚かさを伝えていくことが大切だ。

学徒動員で沖縄戦を戦った元沖縄県知事の大田昌秀さんは、世界のさまざまな戦争の写真を集め、その残虐さを告発してきた。

首をはねられる兵士、腹を裂かれた子供、焼け焦げた女性。目を背けたくなるような写真の数々を「人間が人間でなくなる時」という題の記録集にまとめた大田さんは、次のように記している。「私たち個々人は、時と場合によっては、自らが容易に『非人間化』されてしまう存在であるばかりでなく、他人をも非人間化してしまう存在だということを確認する必要がある」

戦争は、まさに「人間を人間でなくす」不条理であり、命の尊厳を踏みにじる狂気である。

第一次世界大戦を描いた反戦文学として名高いレマルクの「西部戦線異状なし」は、主人公のドイツ人志願兵パウル・ボイメルの死を、読む者に知らせて終わる。

ドイツ出身で、自ら第一次大戦に従軍した作者レマルクは、最後の場面を「その日は全

戦線にわたって、きわめて穏やかで静かで、司令部報告は『西部戦線異状なし、報告すべき件なし』という文句に尽きているくらいであった」（新潮文庫版・秦豊吉訳）と描写した。

#### ④『東京新聞』・『中日新聞』2014年8月15日

「平和主義を貫く 不戦の誓い 新たなれ」2014年8月15日

発掘された戦没学徒兵木村久夫の遺書全文は繰り返し読むことを迫ります。そして、八月十五日。不戦の誓い新たなれ、と祈らざるを得なくなります。

戦没学徒の遺稿集「きけ わだつみのこえ」（岩波文庫）の中でもとりわけ著名な京大生木村久夫の遺書は、実は哲学者田辺元「哲学通論」（岩波全書）の余白に書き込まれた手記と、父親宛ての遺書の二つの遺書をもとに編集されていたことが本紙の調べで明らかになりました。

哲学通論の遺稿と発掘された父親宛ての手製の原稿用紙十一枚の遺書は、このほど「真実の『わだつみ』」の題で本にしてまとめられました。二通の遺書全文は再読、再々読を迫ってくるのです。

#### ◆戦場に無数の兵木村

本紙記者によって書き下ろされた木村の生い立ちや学問への憧れ、二十八歳でシンガポールの刑務所で戦犯刑死しなければならなかった経緯と事件概要が読む手引となり、汲（く）めども尽きぬ思いが伝わってくるからです。哲学通論余白の一言一句、短歌も甦（よみがえ）ります。

と同時に、事件をめぐる軍人たちの行動とその後は、日本と日本人は許されるのだろうか、との暗澹（あんたん）たる気分にも襲われます。

木村が戦争犯罪に問われたのは戦争最末期の一九四五年七、八月、インド洋アンダマン海のカーニコバル島での住民殺害事件。日本軍は住民に英国に内通するスパイの疑いをかけ少なくとも八十五人を殺害してしまいました。

事件は連合軍の反攻上陸に怯（おび）えての幻影の可能性が大きく、裁判なき処刑が行われました。その処刑の残虐、取り調べの残酷、野蛮に情状の余地なく、死者に女性、子供も含まれました。

#### ◆子供らに戦なき世を

シンガポールの戦犯裁判で死刑は旅団長と命令に従った上等兵の木村ら末端兵士五人、事件を指揮命令した参謀は罪を逃れ、戦後を生き延びました。木村遺書の「日本は負けたのである。全世界の憤怒と非難との真只中（まっただなか）に負けたのである。全世界の怒るも無理はない」「最も態度に賤（いや）しかったのは陸軍の将校連中」は抑えきれぬ胸中のほとばしりでした。

木村は「踏み殺された一匹の蟻（あり）」でしたが、現地住民への加害も忘れてはならないでしょう。先の大戦の軍人の死者二百三十万人のうち六割の百四十万が餓死。国家に見捨てられ、食糧の現地調達を強いられた兵士たちは現地住民には「日本鬼」でした。被害の感情が簡単に消えていくとは思えないのです。

アジアを舞台にした大東亜戦争にはおびただしい兵士木村が存在したでしょう。学徒兵木村は「日本軍隊のために犠牲になったと思えば死にきれないが、日本国民全体の罪と非難を一身に浴びて死ぬのだと思えば腹も立たない」と納得させようとしたのです。

終戦の日に不戦の誓いを新たにし、平和を祈念する日であり続けなければならないのは

当然です。

全国戦没者追悼式に臨まれる天皇陛下は傘寿。八十年の道のりで最も印象に残るのは「先の戦争」と答えられ、ともに歩む皇后陛下との姿から伝わってくるのは生涯をかけた追悼と祈りです。

戦後五十年の平成七（九五）年に、長崎、広島、沖縄、東京の慰霊の旅をした両陛下は、戦後六十年には強い希望でサイパン訪問を実現させました。

「いまはとて島果ての崖踏みけりしをみなの足裏（あうら）思へばかなし」は、その玉砕の島での美智子皇后の歌。お二人は、米軍に追い詰められ日本人女性が身を投げた島果ての崖まで足を運び、白菊を捧（ささ）げたのでした。

平成七年の植樹祭での皇后の歌は何より心に響きます。「初夏（はつなつ）の光の中に苗木植うるこの子供らに戦（いくさ）あらずな」

来年の戦後七十年、両陛下はともに八十代。このところ天皇の節目の会見でもれるのは歴史への懸念です。「次第に歴史が忘れられていくのではないか」「戦争の記憶が薄れようとしている今日、皆が日本がたどった歴史を繰り返し学び、平和に思いを致すことは極めて重要」。若き政治指導者たちには謙虚に耳を傾けてもらいたいものです。

#### ◆一人ひとりを大切に

十五年戦争で軍の先兵になってしまった新聞ジャーナリズムの歴史も誇れませんが、気骨と見識の言論人の存在は勇気をくれます。桐生悠々は「言わねばならぬこと」を書き、石橋湛山は「私は自由主義者だが、国家に対する反逆者ではない」と抵抗を貫きました。

民主社会での報道の自由と言論は、国民に曇りなき情報を提供して判断を委ねるためです。そのための権力監視と涙ぐましい努力を惜しまず、一人ひとりが大切にされる世でなければなりません。

#### ⑤ 『北海道新聞』「きょう終戦の日 平和守り抜く覚悟がいる」

きょうは69回目の終戦の日である。深い憂慮を持ってこの日を迎えることになった。

安倍晋三政権は、憲法9条の下で禁じられてきた集団的自衛権の行使を解釈変更で容認した。

時の政府の判断次第で、海外での武力行使が現実味を帯びる。

専守防衛の基本理念を変容させ、わが国の背骨である平和主義を揺るがしている。

こうした中でこそ戦後の原点を見つめ直さねばならない。

#### ■被爆者の願いを胸に

<もしも日本が再武装するような事態になったら／たとい最後の二人となっても、どんなのしりや暴力を受けても、きっぱりと「戦争絶対反対」を叫び続け、叫び通しておくれ>

長崎の原爆で被爆したのちも献身的な救護活動を行った医学者で随筆家の永井隆博士が、2人の子に残した言葉である。妻はすでに被爆死していた。博士は1951年、43歳で死去した。

今月、広島、長崎で行われた平和祈念式。被爆者の代表らは出席した安倍首相に「過ちを繰り返し、戦争のできる国にするものだ」「わたしたちの苦しみを忘れ、なかったことにしないで」と集団的自衛権行使容認の撤回を訴えた。

博士の孫で長崎市永井隆記念館長の徳三郎さん（48）は「被爆者の思いは祖父と同じ」

と語る。戦争への道を再び開きかねないとの懸念はぬぐいきれない。

広島、長崎では原爆投下の年だけで約21万人が亡くなった。被爆者は肉親や友人、家財を一瞬にして失うなど、惨劇を身をもって体験した人たちだ。

死者の面影が心に残り、いまでも原爆症に苦しむ人が大勢いる。「戦争」は終わっていない。不戦の誓いを新たにしたい。

#### ■悲惨さ伝える努力を

先の大戦で日本軍はアジアに戦火を広げ、住民を巻き込んだ歴史も忘れてはならない。310万人もの日本人が亡くなる一方、中国をはじめアジアでの犠牲者は1900万人以上とされる。

戦闘で人は殺し、殺される。人間らしい気持ちを失う。女性や子供たちも犠牲になる。

どんな理由があろうと避けるべきだ。手だての一つは悲惨な戦場への想像力だろう。これを積み重ねる必要がある。

ところが最近の世相はどうだ。

修学旅行で長崎を訪れた横浜の中学生が語り部の被爆者に「死に損ない」と暴言を吐いた。

街頭やネット上で在日韓国・朝鮮人へのヘイトスピーチ（憎悪表現）が繰り返される。

「政治的中立性が保てない」と護憲集会の後援を拒否する自治体も相次いでいる。

個人の尊厳を傷つける排外主義や、公の場での議論を避ける風潮は民主主義の基盤をむしばむ。

戦争体験世代が高齢化し、忌まわしい戦争の記憶が薄れている。

子供に先の大戦や戦後の歴史が教えられていないとの指摘もある。過去に学ばなければ現在が分からない。未来への扉も閉ざす。

体験者に話を聞く。戦争遺跡を訪れる。身近に学ぶべきものは多い。家庭や学校で考えてほしい。

敗戦後の苦しい生活の中で、国民の多くが「戦争放棄」をうたう新憲法を歓迎した。この事実も共有することが大事だ。

#### ■憲法こそが道しるべ

平和憲法の下、戦後日本は一度も参戦することはなかった。自衛隊員の戦死者も出していない。

この意義を再確認しながら、次の世代へと引き継ぐ責務がある。

安倍首相は海洋進出が著しい中国の台頭や核・ミサイル開発をやめない北朝鮮を念頭に「安全保障環境が悪化している」と強調する。その対抗策が日米同盟による抑止力の強化と言う。

政治が軍事面に偏りすぎていないか。不安をあおるだけでなく、平和的な外交手段をまず確立するのが国民の願いである。

戦後、安全保障政策の最初の転換は朝鮮戦争がきっかけだった。警察予備隊発足から保安隊、自衛隊と日本は再軍備に突入した。

米国の軍事戦略を背景に国民的な論議が不在のまま大転換が行われた。その構図は今回も同様だ。

わずか1カ月半の与党協議で憲法解釈変更の閣議決定をしたのにも驚く。政権が持つ民意軽視の危うさをあらためて指摘したい。

今日の社会を築く過程で憲法は道しるべの役割を果たしてきた。

戦後論壇の旗手で、広島で被爆した丸山真男は憲法前文の国民主権の意味合いについて「戦争防止のために、政府の権力をコントロールすることのなかに生かされなければならない」（「後衛の位置から」と説いた。

だれ一人戦場に送らないために、平和を守り抜く覚悟が問われる。岐路に立った。歯止めをかけるのはわたしたちである。

#### ⑥ 『神奈川新聞』

「【社説】終戦記念日 「9条」の役割、再認識を」2014.08.15 11:00:00

69回目の「終戦の日」が巡ってきた。戦争の悲惨さ、反省を語り次ぐ体験者が少なくなる一方で、安全保障政策は大きな転換点に立つ。「戦争ができる国」へ向かう一連の動向に危機感を持ち、今こそ70年近くも「武力行使」の抑止となってきた憲法9条の役割を再認識したい。

憲法を踏みにじる暴挙。ことしの長崎平和祈念式典で、被爆者代表の女性が「平和への誓い」の中で怒りをあらわにした。政府が閣議決定を強行した集団的自衛権の行使容認に対する意思表示である。

米軍普天間飛行場の辺野古移設計画が進む沖縄では、「戦争の標的になる」との不安が広がる。米軍の新型輸送機オスプレイが繰り返し飛来した厚木基地周辺の住民は基地機能の強化と懸念を募らせる。安倍晋三首相が掲げる「積極的平和主義」の下、日本では戦争の影が日常に忍び寄っている状況といえよう。

そのオスプレイが海上自衛隊護衛艦に着艦する様子が表紙を飾ったことしの「防衛白書」は「憲法解釈変更の閣議決定」を歴史的な重要性を持つと評価。日米一体化をより鮮明にした安保政策を正当付けた。

集団的自衛権の行使に道を開いた上での日米同盟強化は、日本が海外で戦争に巻き込まれる危険性を高める。自衛隊の攻撃力増強は、国際紛争を解決する手段としての武力行使を永久に放棄すると規定した憲法9条の空洞化をもたらすであろう。

広島、長崎の被爆者団体が要請した閣議決定撤回に応じなかった安倍首相は、昨年 of 戦没者追悼式の式辞では1994年以降歴代の首相が触れてきたアジア諸国への加害、反省に関して明言しなかった。近隣諸国との関係が改善しないまま、日本が軍事的な存在感を強めれば、緊張関係が高まることは必至である。

新たな安保政策の基本指針となる国家安全保障戦略では、愛国心の養成とともに、社会的基盤の強化の一環として「防衛施設周辺の住民の理解と協力を確保するための諸施策を推進する」と明記した。沖縄、厚木の懸念がまさに現実化することを彷彿（ほうふつ）とさせて余りある。

閣議決定に対する国民の不安の高まりは世論調査に明確に表れている。改憲も見据える安倍政権の「戦後レジーム（体制）からの脱却」。戦後69年の夏に、戦争へ突き進んだ歴史をあらためて胸に刻み、平和への志を新たにしたい。

#### ⑦ 『信濃毎日新聞』2014年8月15日

「終戦の日に 戦死の現実に向き合う」08月15日（金）

腐敗し、ガスで膨らんだ日本兵の遺体が行く先々に転がっていた。ウジがわいた遺体も無数にあった。

終戦まで日本軍と連合軍が激戦を繰り広げた南太平洋のニューギニア島。丘の上に陣

取った敵と出くわした。中隊長が軍刀を抜いて「突撃一」と言うが早いか、機関銃の一斉射撃を浴びた。

そのままになった遺体を翌朝、くぼみに引きずり込み、手を合わせるしかなかった。掘る道具がなく埋めることはかなわなかった。

<名誉なことではない>

諏訪市の山本袈裟雄さんの体験だ。放置される遺体の数々。戦場では死者の尊厳は保てない。「名誉の戦死などと言うが、ちっとも名誉じゃない」。こんな言葉を残して山本さんは昨年、亡くなった。95歳だった。

先の戦争で日本は軍人・軍属約230万人の戦死者を出した。今、長野県に暮らす人が全員いなくなっても足りない数だ。

ニューギニアに限らず、いまだに家族の元に戻れず、異国の土や海の底に置き去りになったままの戦死者も多い。

69回目の終戦記念日を迎えた。この戦死の現実にあらためて目を向け、安倍晋三政権に問わなければならない。新たな「戦死」に向き合う覚悟があるのかと。

安倍内閣は先月、集団的自衛権の行使を容認する閣議決定をした。従来の憲法解釈を変え、日本が攻撃されなくても戦争に参加できるようにした。

憲法9条の平和主義の下、自衛隊は戦死者を一人も出さずにきた。集団的自衛権が行使されれば、米軍と共に戦い、戦死者を出す危険性が高くなる。その現実感が政権に見られない。

<犠牲に触れない首相>

記者「自衛隊員が戦闘に巻き込まれ、血を流す可能性が高まると指摘されている」

首相「抑止力が強化されることによってわが国の平和と安全をいっそう確かなものにする」

別の記者「平和を守るために犠牲を伴う可能性がある。国民はどんな覚悟を持つ必要があるのか」

首相「自衛隊は時には危険を伴う場合でも国民の命を守るために任務を粛々と果たしている。彼らに感謝し、勇気ある活動に敬意を表したい」

閣議決定後の記者会見。安倍首相は「戦死」の問いから答えをそらし続けた。

自衛隊員の死に対する意識の希薄さは、2004年にイラクへ自衛隊派遣をした当時の小泉純一郎首相と重なる。

「どこが非戦闘地域で、どこが戦闘地域か、私に聞かれたって分かるわけない」「自衛隊が活動している地域は非戦闘地域だ」

国会で無責任な答弁を繰り返した。そのイラクの陸上自衛隊の宿営地は計13回、砲撃にさらされ、車列が襲われたこともあった。

陸自はひそかに戦死に備える計画案作りに着手していた。ひつぎは政府専用機かチャーター便で移送する。空港で自衛隊幹部が出迎え、儀式用の武器を携えた儀仗（ぎじょう）隊が警護する…。遺族や国民の目に「名誉の戦死」と映す演出だ。

結果的に一人の犠牲者も出さなかった。が、そう言いきれない現実もある。

イラク派遣を経験した自衛隊員25人が帰国後、自殺した。その多くが派遣と自殺の因果関係は不明とされているが、陸自幹部は「いつ攻撃されるか分からない緊張感と厳しい生活環境。ストレスは半端ではなかった」と振り返る。

戦闘で死ななくても、戦場の恐怖が死に追いやる。



米国では、イラクとアフガニスタンに派遣された兵士が心的外傷後ストレス障害（PTSD）に苦しんで自殺するケースが多発している。一昨年に自殺した現役米兵は349人と過去最多を記録し、同じ年のアフガンでの戦死者（229人）を上回った。

<殺す可能性も高まる>

集団的自衛権の行使は自衛隊員の犠牲を生む危険を高めるだけではない。日本を攻めてもない相手を敵として、それを殺すことを隊員に強いることにもなる。

「今も、戦場で遭遇した敵兵の心臓に銃剣を刺したときの感触が残る。独特の柔らかさだった」

手を下した当事者の多くが口をつぐむ中で、諏訪市の大宮一朗さんは、勇気を持って日中戦争の従軍体験を証言し続けた。

「相手にも家族があっただろう。だが、好むと好まざるとにかかわらず、殺すことを要求するのが戦争。だから、戦争は絶対してはいけない」

3年前、95歳で亡くなった。国家の命（めい）による行為で生涯、苦悩を背負わされた被害者だ。自衛隊員も同じことになりかねない。

戦争の形態が変わり、人の死にざまが見えにくくなっている。だからこそ、数少なくなつた戦場体験者の声に耳を傾け、想像力を強く働かせたい。

殺し、殺されることの現実をしっかり向き合う。それが、武力ではない戦争抑止力になる。

## ⑧ 『読売新聞』

「終戦の日 平和国家の歩みを堅持したい」2014年08月15日 01時26分

### ◆集団的自衛権で抑止力高めよ

今年も、「終戦の日」を迎えた。

先の大戦の戦没者を静かに追悼するとともに、平和と不戦への誓いを新たにする日である。

安倍政権は7月、集団的自衛権の行使を限定的に容認する新たな政府見解を決定した。

これに関連し、長崎市の田上富久市長は「長崎平和宣言」で、「平和の原点がいま揺らいでいるのではないか、という不安と懸念」に言及した。ほかにも、「日本が戦争に参加する道を開く」などと新見解に反発する声もある。

### ◆「戦争する国」は曲解だ

だが、新見解は無論、戦争に参加するためのものではない。逆に、戦争の可能性を極小化するため、日米同盟と国際連携を強化し、抑止力を高めることが目的だ。

日本の安全保障環境は近年、急速に悪化した。北朝鮮は核・ミサイル開発を続け、中国は軍備を増強し、独善的な海洋進出を繰り返す。国際テロの脅威も増した。

新たな情勢に的確に対応できる防衛体制の確立が急務だ。

日本は戦後69年間、他国に攻撃を仕掛けることも、海外から侵略されることもなく、平和と繁栄を享受してきた。

「憲法9条を守る」と唱えるだけでは、平和は維持できない。

自衛隊を創設し、時代に応じた防衛力を整備する一方、日米安保条約を締結し、同盟関係を着実に強化してきたことが大きい。

戦死者こそ出ていないが、公務中の事故や病気などで殉職した自衛官はこれまで、1800人を超す。日本の安全が、自衛隊の日々の地道な活動に支えられていることを忘れて

はなるまい。

1960年の安保条約の改定時には、「戦争に巻き込まれる」といった情緒的な反対論が噴出し、国論を二分する騒動となった。

だが、ソ連の軍事的脅威が存在した東西冷戦中も、冷戦終結後の流動的な東アジア情勢下でも、日米同盟が有効に機能してきたことは、歴史が証明している。

日米同盟は今、アジアの安定に欠かせない「公共財」として、多くの国に認知されるに至った。

当初は、自衛隊を抑制的に運用していたが、徐々に国際平和活動などに役割を拡大した。そんな戦後日本の平和国家の歩みは、国際社会に高く評価されている。

集団的自衛権の行使容認は、その延長線上にあり、中韓両国を除く、大半の国に支持、歓迎されている。その事実は極めて重い。

憲法解釈の変更で、米艦防護やミサイル防衛などが可能になる。様々な事態に備え、有事の対処計画を立案する。訓練を重ね、平時から有事まで、切れ目のない対処能力を保持する。そうした努力が抑止力の実効性を高める。

#### ◆扇動的な「徴兵制」論議

解釈変更には、「戦前の徴兵制の復活につながる」との扇動的な批判が一部にある。「戦争に行けと言われるため、自衛官が集まらなくなるから」というのは、曲論にほかならない。

そもそも憲法は徴兵制を否定している。平和主義や専守防衛と同様、この原則に一切変更はない。解釈変更を限定的にしたのも、憲法を堅持するためだ。政府は、こうした点を国民に丁寧に説明することが求められる。

今後、大切なのは、日本が、米国にとって信頼でき、守るに値する国であり続けることだ。

日本海で米軍艦船が攻撃された際、海自が傍観しているようでは、同盟は崩壊しかねない。相手が助けを要する時の行動こそが、真の友人かどうかの試金石となる。

安倍政権の「積極的平和主義」に基づき、日本が国連平和維持活動などで国力にふさわしい役割を果たすことも欠かせない。

#### ◆安保環境を改善せよ

テロの温床を減らし、紛争を予防するなど、世界の安全保障環境の改善に対する日本の貢献は、自国の安全に直結する。国際社会にとって、日本が守るに値する国になることにもつながる。

新たな政府見解は、憲法が禁じる「武力行使との一体化」の範囲を限定し、他国部隊への「駆けつけ警護」も可能にした。自衛隊がより積極的に平和構築に関与する意義は大きい。

平和国家としての外交活動の強化も重要だ。「力による現状変更」を許さず、国際法に基づいて問題を平和的に解決する体制作りに向け、関係国と連携を深めたい。

新見解を踏まえて、軍事と外交を「車の両輪」として機能させ、抑止力を強めることが肝要だ。

それこそが、8月15日以外に、新たな「終戦の日」を作ることを防ぐ道となろう。

2014年08月15日 01時26分